

令和 7 年 6 月 23 日

荒川区長

滝口 学 様

自由民主党荒川区議会議員団

幹事長 菅谷 元昭

北城 貞治 斎藤 泰紀 並木 一元

茂木 弘 明戸 真弓美 鎌田 理光

土橋 圭子 夏目 亜季 西川 浩平

若林 由季

公契約条例制定についての要望書

適正な労働環境の確保が期待される「公契約条例」を 23 区では 16 番目となりますが、荒川区でも制定する機運が高まってきました。これまで実施している他区からは、労働者のために労働報酬下限額を規定したり休憩所を確保したりする一方、人手不足が顕著な中、受発注者ともに提出書類の増大や事務負担の煩雑さが増すという状況があると聞き及んでおります。

発注者である荒川区、労働者、事業者の 3 者に最適な制度設計がされなければなりません。これまでも行ってきた労働環境確認調査のチェックリストの協力を事業者にしてもらっていますが、北区の簡易方式を参考に公契約条例制定後もこれまでより簡易にして、事務の煩雑さを増やさないような条例制定を要望いたします。あわせて、この条例の要件設定については、他区の状況を参考にしながら適正なものとなるよう要望いたします。

以上